

第 1 部

ベトナムにおける開発と わが国の対ベトナム援助の動向

1. ベトナムにおける開発と援助

1.1 ベトナムにおける開発課題

良好な経済・社会パフォーマンス

ベトナムは、1986年にドイモイ（刷新）政策を採択して以来、社会主義体制を維持しつつ、市場経済化（社会主義市場経済）を推進してきた。90年代初頭からは、カンボジア和平、援助の再開、対越投資の拡大等といったベトナムを取り巻く国際環境の好転により、ベトナムの経済・社会パフォーマンスも良好に推移してきた（90年代の年率GDP成長率は7～9%を維持）。1997年のアジア通貨危機以降もGDP成長率は早期に6～7%まで回復し、2005年には8.4%という高い成長率を記録している¹。また、1993年時点では国民の58%が総合貧困ライン²未満という状況であったが、好調な経済成長を背景に、2004年には24.1%まで貧困率が低下し、大幅な貧困削減を達成している。ベトナムは、後発ASEAN（カンボジア、ラオス、ミャンマー、ベトナム）の中でも先行国と認識されている。

多様化する開発ニーズ

ベトナムの高成長は、国内の民間セクターによる投資と海外からの直接投資の拡大を主要な原動力としている。安価で良質な労働力や安定した政治・治安状況に加え、近年は中国への投資の一極集中回避先といった投資誘致上の優位性を活かして、直接投資が伸びている。しかしながら、民間投資の活性化や投資誘致競争力向上に関わる課題は依然多く（例えば、官僚主義の弊害、国営企業との不平等な競争条件、国内の裾野産業未発達による現地調達率の低迷、高い公共料金や運輸・通信コスト、外資参入規制等）、今後も内外の投資の拡大を通じた成長を維持、促進していくことを考えると、投資環境の更なる改善に関わる支援ニーズは高い。また、ベトナムは、WTOへの加盟等、国際経済への統合を進めており、今後は激しい国際競争に直面することが予想され、東アジアにおける生産分業のネットワークにいかんして食い込むかという競争力強化政策への支援が必要とされている。

ベトナムは、これまで好調な経済成長を通じて大幅な貧困削減を達成している。しかしながら、貧困は経済成長のみによっては解消されない、都市部と農村部との格差、地域格差、特に少数民族の貧困や都市部の貧困、環境問題、交通事故等の交通問題等の課題が明確と

¹ 「第2部 2.1.1 社会経済面の開発成果」参照。

² 食糧貧困ライン（一人一日あたり2,100Kcalの食糧を購入するのに必要な金額）に、生活に必要な経費としてその2/3の額を加算した金額。第2部 2.1.1 「社会経済面の開発成果」表 2-9 の注参照。

なっている。更に、今後は国際経済への統合やIT等の技術の導入・進展により、恩恵から取り残される社会的弱者が出てくる等、社会に様々な影響が出るのが想定される。このような急速なベトナムの社会変化に対応可能な支援を今後検討していく必要がある。(例えば、社会的弱者に対する社会保障・社会保険の支援の検討、農村から都市へ流入する移入者対策等。)

この他、従来からあるニーズへの対応も引き続き検討する必要がある。運輸、電力、情報通信等の経済インフラの整備は大幅に改善されてきたが、経済成長に伴う急速な需要増加に対し十分な供給が図れておらず、また制度や人材面の制約により効率的な運用が阻まれており、制度整備・人材育成も含めた経済インフラ整備へのニーズは依然高い。また、民間セクター開発を推進する一方で、依然として国営企業の割合は大きく、国営企業改革は引き続き重要な課題となっている。汚職対策も含め、効率的な行政構築に向けたガバナンスの問題は、ベトナム政府の新5カ年計画においても重点課題の一つに採り上げられ、今後も最重要課題の一つである。

1.2 ベトナム政府の開発戦略

ベトナム政府の近年の主要な開発戦略文書として、下記の4つがある。(策定順)

- ・ 第7次社会経済開発5カ年計画 (SEDP) (2001年～2005年) (2001年策定)³
- ・ 2001年～2010年社会経済開発戦略 (SEDS) (2001年策定)⁴
- ・ 包括的貧困削減成長戦略文書 (CPRGS) (2002年策定、2003年に改訂)⁵
- ・ 第8次社会経済開発5カ年計画 (SEDP) (2006～2010年) (2006年策定)

ベトナム政府は、従来、ベトナムの経済社会の発展の方向性を示す基本文書として、社会経済開発5カ年計画 (SEDP) を策定している。近年の同文書の目標の第一には経済成長の促進が掲げられており、それに向けた取り組み (経済構造改革、競争力強化、貿易統合、人材育成等) が重視されているものの、国民の生活向上や治安の安定等まで多岐にわたる分野の方向性が打ち出されている⁶。2001年には、SEDP (2001-2005) に加え、2001年～2010年社会経済開発戦略 (SEDS) を策定し、2020年までに工業国へ転換を遂げるビジョンを掲げている。

³ ベトナム投資計画省のウェブサイトよりダウンロード可 (<http://www.mpi.gov.vn/plans.aspx?Lang=2>)

⁴ ベトナム投資計画省のウェブサイトよりダウンロード可 (<http://www.mpi.gov.vn/strategy.aspx?Lang=2>)

⁵ 世界銀行ハノイ事務所のウェブサイトよりダウンロード可 (<http://cprgs.org/home/index.jsp>)

⁶ 「第2部 1.1.2 ベトナム政府 社会経済開発5カ年計画との整合」参照。

これらの戦略文書の策定と並行して、ベトナム政府は2002年にアジアで初の貧困削減戦略文書（PRSP）⁷を策定し、同文書を「成長」の要素を明確に盛り込んだ「包括的貧困削減成長戦略文書（CPRGS）」として最終化し、経済成長と貧困削減の両方の達成をより意識した戦略文書とした。更に、2003年12月には、わが国の積極的な関与によって、ベトナム政府は、CPRGSに新たに成長促進を通じた貧困削減における大規模経済インフラの役割に関する章を追加し（拡大CPRGS）、「大規模経済インフラ整備による経済成長を通じた貧困削減」という方向性を明確化した⁸。また、ベトナムの開発目標として、Vietnam Development Targets（VDTs）⁹を設定、これをCPRGSに盛り込んだ。

しかしながら、両文書が併存していた当初は、両文書に対する認識がベトナム政府とドナーとの間で必ずしも一致したものではなかった。ベトナム政府にとって、SEDPは国会で承認を受けた国家開発計画の基本文書であるが、CPRGSについては同等の基本文書という意識はなかった¹⁰。他方、世界銀行や英国DFIDを始めとするドナーはCPRGSを基本文書と認識していた。

その後、わが国からの提案がきっかけとなったCPRGSの拡大を経て、CPRGSとSEDPが統合され、国家開発戦略の一本化が実現し、従来からの懸案であった政策文書の並存（デュアルシステム）が解消された。2006年6月に国会で承認された新しいSEDP（2006～2010年）は、CPRGSの要素を取り込み、また参加型でドナーやNGOから積極的に聴取し策定されている。世界銀行は2006年12月の理事会で新SEDPをPRSPとして認知し、ADBや英国DFID等、他ドナーも今後は新SEDPを唯一の開発戦略文書として自身の援助戦略をア

⁷ 2001年4月にInterim PRSPを策定、2002年にFull PRSPを策定。ここで、PRSP（貧困削減戦略文書）とは、貧困削減を達成するために、3か年から5か年の期間において講ずべき政策に焦点を当てた経済・社会開発戦略のことである。1999年9月のIMF・世界銀行年次総会時の合同開発委員会及び暫定委員会において、債務削減・IDA（International Development Association：国際開発協会）資金供与の条件として、70を超える、重債務貧困国及びIDA対象国に対して、作成を要請することが決定された。このPRSPの策定過程においては、被援助国政府のオーナーシップの下、援助国、国際機関、貧困層を含む市民社会全体、NGO、民間セクター等広範な関係者が参加し、貧困状況及び原因の分析、目標及び指標の設定と開発戦略の構築、モニタリングと評価の方法等が定められる。また、被援助国は、PRSPをより現実的に実施していくために、PRSPに基づいて、中期的な予算配分計画である中期支出枠組み（MTEF：Mid-Term Expenditure Framework）の作成が求められる。更に、PRSPは、開発の進捗と戦略の妥当性を図るためのモニタリングや評価が、毎年、援助を含む関係機関参加のもとに行われ、被援助国の実情に合わせて、修正される。このような中で、援助国や国際機関は、参加型で策定・実施されるPRSPに沿った支援を行なうことが望まれている。（外務省ウェブサイトより）

⁸ 「第1部 3. わが国の対ベトナム援助の取組み」を参照。

⁹ Poverty Reduction and Social Development Targets of VietnamとしてCPRGSに盛り込まれる。

¹⁰ 当時CPRGS策定プロセスに関わっていた関係者からのヒアリングにより「CPRGSはドナーのために政府が作った文書といった見方があり、国内で重きを置かれていなかった」という談話あり。

ライン（整合）していくことを表明している。2006年12月に開催された対ベトナム支援国会合（CG会合）において、多くのドナーから同様の表明がなされた。

1.3 ドナーによる支援動向

ベトナムは援助依存度が低い（対政府投資額比で約15%、対GDP比で約5%；2003年¹¹）とともに、ドナー・コミュニティとの対話や援助協調、様々な援助アプローチ・手法の試行的導入に積極的に取り組んでいることが特徴である。特に、アジアでは先進的な「包括的開発枠組み（CDF）」や「調和化」のパイロット国に指定されたのをはじめ、様々なドナー、機関のパイロット国に指定されている（2. 援助協調の動向と現状を参照）。2000年に国連ミレニアムサミットで採択された「ミレニアム開発目標¹²」をベトナムの発展段階に即して現地化したベトナム開発目標（VDTs）や2005年3月にパリで開催された「援助効果向上のためのハイレベルフォーラム」で採択された「パリ宣言」を現地化した「ハノイ宣言」（HCS：Hanoi Core Statement）を打ち出す等、援助のメインストリームにいち早く適合することにも積極的である。

表1-1から1-3は、OECD開発援助委員会（DAC）が集計したInternational Development Statistics Online Database¹³の援助額をスキーム別でまとめたものである。支出純額ベース（暦年）では、日本、世界銀行、ADBが上位ドナーである。二国間援助では、フランス、ドイツ、オランダなどが比較的規模は小さいながらも、有償資金協力、無償資金協力、技協協力の全ての形態で支援を行い、上位3ドナーに続くシェアを維持している。他に必ずしも上位に位置していないが、英国を始めとした、いわゆるLike-minded Donor Group（LMDG）¹⁴諸国は、独自の援助理念を掲げドナー・コミュニティにおけるプレゼンスを確保している。

¹¹ 国際協力銀行 開発金融研究所報 No.26『財政支援と援助効果向上-東アジアの経験から-』（2005年9月）より抜粋。

¹² 2000年9月ニューヨークで開催された国連ミレニアム・サミットに参加した147の国家元首を含む189の加盟国代表は、21世紀の国際社会の目標として国連ミレニアム宣言を採択した。このミレニアム宣言は、平和と安全、開発と貧困、環境、人権とグッドガバナンス（良い統治）、アフリカの特別なニーズなどを課題として掲げ、21世紀の国連の役割に関する明確な方向性を提示した。そして、この国連ミレニアム宣言と1990年代に開催された主要な国際会議やサミットで採択された国際開発目標を統合し、一つの共通の枠組みとしてまとめられたものがミレニアム開発目標（Millennium Development Goals: MDGs）である。（外務省ウェブサイトより）

¹³ International Development Statistics Online Database (<http://www.oecd.org/dataoecd/50/17/5037721.htm>)、"DAC 2a - Official Development Assistance (ODA) - Disbursements by recipient and type"を参照した。

¹⁴ 無償資金協力（及び贈与による技術協力）が中心で、貧困削減を重視する援助理念を共有しているドナー・グループ。カナダ、デンマーク、フィンランド、オランダ、ノルウェー、スウェーデン、スイス、英国など。

表 1-1：ドナー別の対ベトナム有償資金協力実績及びシェアの比較（2000年と2004年）

（上位5位）DAC 集計ベース（単位：百万ドル）

	実績		シェア (%)		順位	
	2000年	2004年	2000年	2004年	2000年	2004年
日本	790.7	491.6	65.9%	43.5%	1位	1位
ADB	197.7	176.0	16.5%	15.6%	2位	3位
世界銀行	172.5	435.7	14.4%	38.5%	3位	2位
フランス	26.7	52.7	2.2%	4.7%	4位	4位
ドイツ	4.5	26.7	0.4%	2.4%	5位	5位
合計	1,200.5	1,130.7	100.0%	100.0%		

注：支出純額ベース

出所：International Development Statistics Online Databases

表 1-2：ドナー別の対ベトナム無償資金協力実績及びシェアの比較（2000年と2004年）

（上位5位）DAC 集計ベース（単位：百万ドル）

	実績		シェア (%)		順位	
	2000年	2004年	2000年	2004年	2000年	2004年
日本	41.5	39.8	17.6%	10.1%	1位	3位
デンマーク	37.3	66.0	15.8%	6.8%	2位	1位
スウェーデン	37.3	26.8	15.8%	16.7%	2位	4位
オランダ	8.7	40.0	3.7%	10.1%	4位	2位
ドイツ	8.2	7.4	3.5%	1.9%	5位	5位
合計	235.7	395.2	100.0%	100.0%		

注：支出純額ベース

出所：International Development Statistics Online Databases

表 1-3：ドナー別の対ベトナム技術協力実績及びシェアの比較（2000年と2004年）

（上位5位）DAC 集計ベース（単位：百万ドル）

	実績		シェア (%)		順位	
	2000年	2004年	2000年	2004年	2000年	2004年
日本	91.5	83.9	37.3%	26.7%	1位	1位
オーストラリア	27.3	41.8	11.2%	13.3%	2位	3位
ドイツ	20.6	40.7	8.4%	12.9%	4位	4位
フランス	22.7	43.0	9.3%	13.7%	3位	2位
オランダ	10.1	13.0	4.1%	4.1%	5位	5位
合計	245.1	314.4	100.0%	100.0%		

注：支出純額ベース

出所：International Development Statistics Online Databases

新 SEDP の策定に伴い同計画へのアラインメント（整合性）を進めるべく、世界銀行、ADB、英国 DFID、フランス等のベトナムにおける主要ドナーは援助戦略の改訂作業に着手してい

る¹⁵。また、各機関ともに、新援助戦略の最重要課題の一つとしてガバナンスを取り上げている。ガバナンス支援への取り組みアプローチに関し、世界銀行はガバナンスを重点分野の柱として位置づけ包括的に取り組むアプローチを取っているのに対し、ADB は個々の協力の範囲でガバナンスの改善を意識して取り組むというアプローチを取っている。

¹⁵ 世界銀行は Country Partnership Strategy (CPS) (2006-2010)、ADB は Country Strategy and Program (CSP) (2007-2010)、フランスは Partnership Framework Document (document cadre de partenariat: DCP) (2006-2010) を改訂作業中。ADB の CSP は 10 月に理事会で承認。

2. 援助協調の動向と現状

2.1 援助協調の動向の概要

ベトナムは、様々な援助アプローチ・手法の試行的導入に積極的であり、ドナー・コミュニティからパイロット国として注目されている。また、ベトナムでは、援助の実効性向上のためのドナー間の協調・連携の重要性への認識が広く共有されている。ベトナムにおける援助協調は、世銀の貧困削減支援借款（PRSC：Poverty Reduction Support Credit）への協調融資を通じた多国間による包括的な政策協議、セクターの開発方針に関わる情報交換、ドナー間のプログラム調整等を行なうセクター別のパートナーシップグループ活動、更には各ドナーの異なる援助手続きを一本化するための援助手続き調和化の取り組み、カントリーシステムの改善やキャパシティビルディングまで含めた援助効果向上のための取り組み等、多面的に展開している。対ベトナム援助の大半はプロジェクト援助であるが、PRSCという一般財政支援¹⁶、また一部のセクターやプログラムにおいてセクターコモンバスケット¹⁷の導入も始まっている。このような援助協調の場では、各ドナーがそれぞれの援助理念やアプローチを提唱し、常に取り組みのイニシアティブを取ろうと図る動きがある。ベトナム政府も、ドナーとの政策対話を個別ではなく共通のプラットフォームの上で行なうことに前向きの姿勢を示している。

従って、わが国がベトナム援助において「お金は出すが、主張はしない寡黙なドナー」と受け取られないようにするためには、更に、知的貢献を行いプレゼンスの強化と実質的なリーダーシップをとっていくためには、援助協調の枠組みを尊重すると同時に、援助協調の場においてわが国独自の開発援助理念・アプローチを積極的に発信していくことが益々重要となってくる。近年の国際援助コミュニティの議論は、欧州ドナーによるアフリカにおける開発援助経験に導かれる傾向が少なからずあるが、わが国が自らが開発を遂げた経験やアジアにおける援助経験等に基づいて対外発信を強化し、途上国や他ドナーと共有する努力をすることは、多様な途上国の開発にとって重要な貢献になると考えられる。

ちなみに以下が、政策枠組みに関する協調、援助効果向上への取り組みに向けた協調の具体

¹⁶ 被援助国政府に直接供与され、被援助国政府側の予算配分、調達・会計システムを活用し、特定のプロジェクト活動にリンクしない資金支援のこと。「セクター財政支援」と異なり、特定のセクターに関連したコンディショナリティなどが付与されることはない。

¹⁷ 特定セクター支援のために、各ドナーが共通の基金に拠出して被援助国の財政に直接投入する援助。ドナーは当該セクターにおける個々の活動には直接関与しない。

的な事例である。

- ・ 政策枠組みに関する協調
 - セクター別パートナーシップグループの設置
 - PRSP (CPRGS) 策定
 - PRSC (貧困削減支援借款) 実施
- ・ 援助効果向上への取組みにむけた協調
 - 5Banks (JBIC、世界銀行、ADB、AFD、KfW の5 開発銀行) の取り組み
 - 援助効果向上パートナーシップグループ (PGAE : Partnership Group on Aid Effectiveness) の活動

2.2 政策枠組みに関する協調

(1) 政策枠組み構築の推移

ベトナムは、1999 年に世界銀行の包括的開発枠組み (CDF : Comprehensive Development Framework) のパイロット国となり、その基本概念である「政府、援助供与国、機関、市民の間の強力なパートナーシップの構築」に向けて、政府とドナーや NGO との連携強化の場として、セクターや開発課題別にパートナーシップグループを設置し、セクター開発に関わる情報交換やドナー間のプログラム調整等の活動を行っている (具体的な活動内容については 2.3 参照)。また、CDF アプローチに基づいて、2001 年には Interim PRSP (I-PRSP) を策定、2002 年には Full-PRSP (CPRGS) を策定、前述の通り、パートナーシップグループの一つである貧困タスクフォース (PTF) を通じて、わが国を含めドナーが協調して策定プロセスを支援した。更に、PRSP に基づく貧困削減戦略の実施支援を目的として世界銀行が一般財政支援の形態で供与する PRSC は、協調融資で行われた。2001 年の第一期融資では世界銀行の他に、英国、オランダ等が参加し、わが国も 2004 年の第三期 (PRSC3) から協調融資の形で参加している。また、最近では、セクターや特定プログラムに限定した財政支援も始まっている¹⁸。PRSC が政策の最も上流部分の政策課題を取り上げるのに対して、セクターやプログラムに限定した協調融資では、PRSC では対応が難しい細かくより具体的なアクションに焦点を当てた支援を行なうため、PRSC の補完的役割を果たすと認識されて

¹⁸ セクターやプログラムを対象とした協調融資の例としては次のものがある。公共財政管理支援のためのマルチドナーによる信託基金 (トラストファンド)、政府の貧困削減プログラム (Program 135) 実施支援にターゲットした財政支援、EFA (Education for all) 実現のためのセクター財政支援、WTO 加盟後の課題対応を技術協力を通じて支援するマルチドナーによる信託基金 (Beyond WTO Program、WTO 加盟後の競争力強化にむけた支援、国際経済統合の恩恵が得られない社会的弱者や都市貧困者支援等)

いる。

(2) パートナーシップグループの取り組み

上述の通り、セクターや開発課題別にパートナーシップグループが設置され、セクター省庁とドナーあるいはNGOが共同議長を務め、セクターや開発課題に関わる情報交換、セクター省庁のプログラムに対し協調や連携の検討といった活動を行っている。ベトナム政府側にとっても共同議長を務めることにより、本取り組みへのオーナーシップは高い。パートナーシップグループは、CPRGSの策定プロセスにおいて主導的な役割を果たした貧困タスクフォースや、援助額でわが国が最大のドナーであり、かつベトナム運輸交通省と共同議長も務める運輸パートナーシップグループをはじめ、ジェンダー、環境、国営企業改革、金融、中小企業、農業・農村開発、教育、保健等、20以上のグループが活動している。年に2回のCG会合（CG会合及び中間CG会合）に合わせて報告書が作成されている。近年では、援助効果向上に関するパートナーシップグループ（PGAE: Partnership Group for Aid Effectiveness）が加わり、またCPRGSの策定が一段落した貧困削減タスクフォースに代わって、政府の貧困削減プログラム（Program 135）実施支援のパートナーシップグループ（Partnership to support National Target Program HEPR/135）の活動が活発化する等、時期やグループによって活動内容に差がある¹⁹。

(3) 貧困削減支援借款（PRSC: Poverty Reduction Support Credit）

PRSCは、2001年5月に世界銀行が新たに導入した財政支援型融資である。被援助国が策定したPRSP及び国家開発計画に基づく中期的な貧困削減成長戦略の実施を支援するために供与される。従来の構造調整融資（SAC: Structural Adjustment Credit）では、被援助国が目標とする政策枠組は世界銀行/IMF側から提示され、その達成状況に応じて借款の供与が行われていた。PRSCの場合は、あくまで被援助国側が策定した戦略（PRSP）を支援するための借款であり、政策枠組も目標も被援助国の主導で策定されることになる。融資契約の締結に先立ち、被援助国政府は改革に向けた政策アクションや達成目標を世界銀行等ドナー側に対して提示する必要がある。これは「プレイヤーアクション」と呼ばれ、このアクションの実施が確認された後に、融資が実行されることになる。PRSCの供与は一年ごとで

¹⁹ 保健省によると、保健パートナーシップグループは、6週間ごとに定期的に会合を開催し、会合ごとに特定テーマを決めて議論を行い、毎回議事録としてまとめ電子メールにより関係機関へ配信も行なうなど、非常に活発に活動している(2006年9月の現地調査でのヒアリング結果による)。

あり、改革の進捗状況に応じて、次回の PRSC の供与の是非が問われる。この時点でドナー側が次期 PRSC 供与の前提として確認する項目が「トリガー」と呼ばれる。いわば次期 PRSC の供与のための前提となる事項であり、十分に目標が達成されていなかったと判断された場合には、供与額も削減されることになる。こうした仕組みを通じて、改革の確実な実施に向けて被援助国側にインセンティブが与えられることになる。

ベトナムに対する PRSC は 2001 年 6 月に第一期融資が世界銀行によって承認され、その額は約 3 億ドルであった。世界銀行の他に、英国、オランダ等が参加した。第二期は 2003 年 6 月に承認され、供与額は約 1.3 億ドルであった。わが国は 2004 年の第三期（PRSC3）から協調融資の形で参加し、同年 12 月に 20 億円を限度とする PRSC3 への円借款貸付契約が調印された。ベトナムにおける PRSC は CPRGS の確実な実施に向けて、関係ドナーが協同で支援していく多国間（マルチ）の枠組である。つまり、CPRGS 策定で示されたベトナム政府の改革意欲に対して、PRSC に参加したドナーが共通の枠組で支援するものであり、政策レベルの援助調和化の一形態と見做すことができる。ベトナムの PRSC の政策項目は具体的には次のような構成になっている。

Pillar I：市場経済への移行

- ・ 国際経済統合、貿易自由化、国営企業改革、金融セクター改革、民間セクター開発、インフラ整備

Pillar II：社会的包括と環境の持続性

- ・ 教育、保健医療、社会保障、土壌と森林、水資源、環境、ジェンダー

Pillar III：近代的なガバナンス

- ・ 計画プロセス、公共財政管理、財務のアカウンタビリティ、法制度整備、行政改革、汚職対策、情報公開

わが国は PRSC3 への参加により、対越国別援助計画の方針を PRSC という新たなマルチの政策対話を通じて実現することが可能となった。これまでの日越間の政策協議や、各種パートナーシップでの活動に加えて、新たなエントリーポイントが得られたことになる。特に、対越国別援助計画の中にありながら具体的な支援事業が実施されてこなかった、国営企業改革、金融セクター改革といった分野については、PRSC の枠組を通じて改革を支援することが可能となった。更に、日越共同イニシアティブの項目の PRSC の「トリガー」へ取り込みも図り、PRSC の枠組を通じても投資環境整備に関わる課題解決に取り組んでいる。また、PRSC の協議プロセスに参加することによってドナー・コミュニティとの連携や認識の共有を更に推進するというメリットも得られることになった。

2.3 援助効果向上への取組みに向けた協調

(1) 援助効果向上の取組みの推移

ベトナム政府は、以前より援助手続きの調和化に関心が高く、2003年2月にローマで開催されたDACの調和化ハイレベルフォーラム（HLF）における「ローマ宣言」においてパイロット国となる等、調和化に対する取組みを進めている。「手続きの調和化」は、当初は各援助機関で異なる手続きの煩雑さを簡素化・調和化し、被供与国政府の取引コストを削減することを目的とした取組みであった。しかしながら、ローマHLFにおいて「手続きの調和化」が援助効果向上の方策の一環として位置づけられ、調和化が単なる援助手続きの簡素化を目的としたものではなく、「オーナーシップ」や被援助国の開発政策への「アライメント」とともに、より大きな援助効果向上を達成する手段の一つとして見做されるようになってきている。こうした動きと相まって、ベトナムでも、当初JBIC、世界銀行、ADBの3 Banks（後に5 Banksに拡大）が行っていた、融資執行率の改善のため融資執行上の実務手続きの簡素化、各行間で手続きを調和化し効率化を図るという取組みが、調達の法的枠組みや制度・政策の改善といったカントリーシステムの改善や行政のキャパシティビルディングまでも視野に入れた取組みへとその内容を拡大している²⁰。他方、主にグラントによる無償・技術協力を供与している二国間ドナーでは、Like-minded Donor Group（LMDG）も独自に手続きの調和化への取組みを模索し、キャパシティビルディング支援、モニタリングとレポート、セクターワイドアプローチ支援のためのマルチドナー資金協力の活用と併せて検討している²¹。こうした動きと並行して、ベトナムでは、2003年12月のCG会合で計画投資省（MPI）が「調和化行動計画」案を発表し、援助効果向上に関するパートナーシップグループ（PGAE）を設置し、援助効果向上に包括的に取り組んでいる。本取組みにおいても、PGAEの立ち上げに貢献するなど、わが国は英国とともに主導的役割を果たしている²²。

ローマHLFに引き続き、2005年3月にパリにおいて「援助効果向上に向けたハイレベルフォーラム」が開催され、わが国を含む二国間ドナー、被援助国、国際機関、NGO等の間で、援助効果向上に向けた行動計画が合意され、これが「パリ宣言（The Paris Declaration）」と

²⁰ ローマHLFでは、わが国がベトナムにおける5Banksの取組みを先進事例として紹介。

²¹ JICAについては、他のLMDGと援助手続きが大きく異なるためLMDGと同じアプローチでの調和化が難しいと認識されている。

²² わが国はDFIDに続き、2番目にベトナム政府と共同議長を務めた。PGAE設立後の歴代の共同議長は、①DFID、②日本、③UNDP、④デンマーク、⑤世界銀行（2006年12月現在）。

してまとめられた。同宣言では、ローマ調和化宣言以来のアジェンダである「オーナーシップ」、「アラインメント」、「調和化」に加え、新たに「mutual accountability (相互説明責任)」、「fragile states (脆弱な国家)」における援助効果向上、「能力開発 (capacity development)」、「開発成果マネジメント」が追加され、イシューごとに、被援助国とドナー双方のコミットメントが明記された。また、こうしたコミットメントの実施状況を把握するためにモニタリング・メカニズムの導入が採択された。同宣言を受けて、その直後の同年7月にベトナム政府と在ベトナムドナーとの間でハノイ宣言 (HCS) が合意された。この声明文では、援助効果を向上させるためのモニタリング体制の強化等が目指されており、2010年までの目標と、モニタリング指標が記述されている。その内容はパリ宣言での合意内容をほぼ踏襲しており、モニタリング指標についてはベトナムの状況に合わせてより具体的なものとなっている。HCSは、次の四つの項目から構成されている。

整合性：全てのドナーは自らの援助をベトナムの開発戦略と整合したものにする。ベトナム政府の行政能力を強化した上で、ドナーの援助プロジェクト・プログラムは政府の行政システムを通じて実施する。

調和化：計画、実施、モニタリング・評価の各段階において、ドナーの援助事業の手続きの簡素化と調和化を進める。

成果：援助効果を最大限に発現させるため、ベトナム政府とドナーは成果志向のパフォーマンス評価を協同で実施する。

説明責任：ベトナム政府とドナーは開発事業の成果について説明責任を負う。ベトナム政府の行政能力の強化と、政府の行政機構を通じた援助事業の実施が強く目指されており、具体的で意欲的な指標が掲げられている。

(2) 5Banks の手続き調和化の取り組み

1999年頃からの融資執行率低迷を受け、世界銀行、ADB、JBICの3 Banks が、Joint Portfolio Performance Reviewを開始し、融資執行上の実務手続きを簡素化、各行間で手続きを調和化し効率的な案件監理の検討を行っていた。2001年には、3 Banks による借款分野の調和化の比較研究を実施し、2002年、3 Banks 間で調達制度・財務管理・環境社会配慮の3分野における調和化アクションプランに合意した。以下は、アクションプランの主な内容である。

調達制度：調達関連法規や規則の調和化

国内競争入札 (LCB) 書類の標準化・共通化

3. わが国の対ベトナム援助の取り組み

わが国の対ベトナム援助は1959年度に開始されたが、1978年末のベトナムによるカンボジア侵攻により一時中断され、1991年10月のパリ和平協定署名を受けて、1992年度より本格的に再開された。1995年以降、わが国は対ベトナム援助額でトップドナーとしての実績を誇っている。また、ベトナムは、わが国の二国間 ODA の最大供与相手国の一つであり、2005年は第4位に位置している（支出純額ベース、暦年）²⁵。「第2部 2. 2 わが国の援助実績の確認」で詳述するが、表 1-4 に示す通り、援助形態別実績では円借款の比重が大きい。円借款では、電力と運輸セクターへの配分が突出しており、わが国が復興期のベトナムに対し経済インフラ整備支援で重要な役割を果たしてきたことが分かる。また、無償資金協力では、教育セクターと保健セクターへの配分が比較的大きいものの、農業・農村開発や環境、国際収支支援を目的としたノンプロジェクト無償等へも満遍なく配分されている。技術協力でも、ベトナムにとって最大のドナーとしてのわが国の役割を踏まえ、援助再開後の脆弱な基本インフラの状況、保健医療や貧困削減に関わる支援の必要性、社会主義経済から市場経済への移行に伴う制度整備の必要性等のベトナムのニーズに出来る限り応じるべく、幅広いセクター・課題を対象に支援事業を実施できる体制を取ってきた。現在、次期国別援助計画策定に向けて、効果的・効率的援助実施の観点から、「日本の役割」と「選択と集中」という議論の中でこのような対応・体制の妥当性の検討が進められている。

ベトナムは、日本にとって製造拠点、将来の輸出市場、エネルギー供給拠点であり、わが国の援助によるベトナムの投資・貿易・ビジネス環境の改善は、日越間はもとより、ASEAN 内の格差を縮小することで、ASEAN の結束強化、ひいては、日 ASEAN 間の経済関係の強化につながることを期待されている。ベトナムはわが国の経済発展にとって戦略的に重要な国の一つと言える。投資環境整備に向けた「日越共同イニシアティブ」の合意などもこれを踏まえた具体的なアクションである。

²⁵ ODA 白書（2006年）第III部資料編、二国間 ODA 形態別 30 大供与相手国、図表 III-17 を参照。

表 1-4 : わが国の対ベトナム経済協力実績

円借款・無償資金協力年度 E/N ベース、技術協力年度経費ベース

単位：億円

年度	円借款	無償資金協力	技術協力
2000年	709.04	80.67	74.32
2001年	743.14	83.71	101.59
2002年	793.30	52.37	91.01
2003年	793.30	56.50	83.90
2004年	820.00	49.14	57.11
累計	10,073.93	1,141.45	614.65

注：2004年度の技術協力額はJICA実績のみ（各省庁分等は含まず）

：円借款の累計は債務繰延・債務免除を除く

出所：「政府開発援助国別データブック2005」外務省

また、ベトナムは世界の開発援助政策において注目を集めており、開発や援助に関わるわが国の考え方を、対ベトナム援助を通じて実践し、国際社会に発信してきたことはわが国の知的貢献を示す代表的な事例となっている。こうした活動は援助の実績値には現れないものの、特に近年は援助協調の様々な場においてわが国が主導的役割を果たすことで知的貢献をしてきたといえる。例えば、運輸パートナーシップグループや援助効果向上の取り組みでは、5Banks の取り組みを通じていち早く援助手続きの調和化に取り組んでおり、そこで得られた知見をローマ HLF で紹介し、調和化のメインストリーム化に貢献した。更に、こうした知見を活かし、PGAE の活動においては、援助手続きの調和化、制度政策改善・キャパシティービルディングの具体的な取り組みに関して英国とともに主導的役割を果たしている。中でも CPRGS 拡大プロセスにおけるわが国の貢献は、ベトナムの今後の開発の方向性を政府及びドナーに明示する上で重要な知的インプットであった。

CPRGS はベトナム版の PRSP であり、2002 年 5 月にアジアとしては初めて Full-PRSP となる同戦略がベトナム政府によって完成された。サブサハラ・アフリカ諸国に代表される重債務貧困国では、PRSP は国家の開発計画を総括的に纏め上げる戦略文書である。だが、ベトナムの場合には国家開発の方向性を定める基本文書として、既に「社会経済開発 10 年戦略（2001-2010 年）」、「社会経済開発 5 年計画（2001 年-2005 年）」が策定されており、CPRGS は援助動員やドナー協調のために、こうした既存の国家開発戦略・計画をあくまで補完するものとしての位置づけであった。

CPRGS 作成はベトナム政府の強い主導のもとで進められた。2001 年 4 月の Interim PRSP (I-PRSP) 策定の段階より、プロセス及び内容の双方の面において政府の主導で文書が作

成された。起草に際しては、まず関係省庁 16 機関の代表 50 名から構成される起草委員会が設立された。そして同委員会によってベトナム語のドラフトが起草され、後に、数あるドラフトの中から選択的に英訳が行われ、ドナーのコメントが聴取された。委員会の判断で、従来の他国の PRSP には無かった「成長」の要素が Full-PRSP に盛り込まれ、最終的に CPRGS という名称で纏められた。「成長」の要素が盛り込まれていると言っても、内容的には「貧困、社会セクター重視」の視点が強く、「経済インフラの整備、産業活動の活性化による経済成長が貧困削減に結びつく」という観点は明示的でなかった。インフラ開発の重要性についても、特に貧困削減に直接貢献する小規模農村インフラの開発が取り上げられており、基幹道路、港湾、発電所といった大規模経済インフラの重要性について記述される部分は無かった。CPRGS の中で大規模経済インフラの記述が無かったとはいえ、ベトナム政府がそうしたインフラの開発に無関心であったわけではない。前述のようにベトナムには既存の国家開発戦略が存在しており、大規模経済インフラの開発については、これら戦略・計画に示される公共投資計画の中でカバーされると考えられていた。したがって、あくまで CPRGS はドナーの要請に応じて策定した、狭義の「貧困削減」のための文書であり、これが国家開発の基本文書となるという意識はベトナム側には無かった。

他方、政府の開発戦略文書として CPRGS と、「5 年計画」「10 年戦略」が並存し、また前者を基本文書とみなすドナーも存在する中で、わが国は CPRGS と「5 年計画」及び「10 年戦略」との矛盾点をなくすことが重要という立場から、まず CPRGS の中に「大規模経済インフラの整備、産業活動の活性化による経済成長が貧困削減に結びつく」という観点を明確に示し、大規模経済インフラ開発の重要性を明確に示すことの意義を主張した。特に、「大規模インフラの役割」については、当時の国際的な援助潮流の中で、それを非常に軽視する雰囲気があった。わが国が自らの、そして、東アジアの経験にもとづき、国際的な援助潮流に流されることなく自らの援助理念を反映させることも極めて重要な課題であった。

そこで、2002 年 12 月の CG 会合において、わが国は CPRGS の中に貧困削減に資する大規模経済インフラの役割を追記することを提唱し、ベトナム政府や他ドナーの賛同を得た。これを受けてベトナム政府は 2003 年初頭より、CPRGS の改定（拡大）作業を開始し、同年 11 月に成長促進を通じて貧困削減を実現する大規模経済インフラの役割についての新たな章を完成し、首相承認を得た。わが国はその過程で大規模インフラが経済成長を通じて貧困削減に至る経路について他ドナー（世界銀行、ADB、DFID、豪）と連携しながら分析作業を行い、ベトナム政府の取組みに知的インプットを行った。その後、従来の「5 年計

画」と CPRGS を統合する作業が進められ、2004年9月には、両者の統合に向けた首相指示が発令された。2006年6月には新たな社会経済開発5カ年計画：2006-2010年（新 SEDP）が正式承認されたが、これは内容及び策定プロセスともに CPRGS の原則を反映したものであり、在ベトナムのドナーは CPRGS が政府の開発政策の中に包括されたものとして前向きに評価している²⁶。こうして、従来からの懸案であった政策文書の並存（デュアルシステム）が解消された。

²⁶ 第1節「1.2 ベトナム政府の開発戦略」においても触れた通り、世界銀行は2006年12月の理事会で新 SEDP を PRSP として認知している。

4. 現行の対ベトナム国別援助の概要

現行の対ベトナム国別援助計画は ODA 総合戦略会議の設置（2002 年 6 月）、現地 ODA タスクフォースの立ち上げ（2003 年 3 月）、新 ODA 大綱の改定（2003 年 8 月）をはじめとする ODA 改革の流れの中で、現地主導で策定された最初の国別援助計画である。

現行の国別援助計画は、成長促進、生活・社会面での改善、制度整備の 3 点を重点分野として設定している。また、各分野においては幅広いセクターを対象とすることによりベトナムの多様な開発ニーズに応える一方、サブセクター・レベルで「重点的に支援対象とするもの」「支援を検討するもの」「重点的な支援対象とはしないもの」を 3 段階で明示的に区分し、前国別援助計画に比してよりメリハリのある整理になっている。（表 1-5 を参照。）

更に、ベトナムの開発課題、対ベトナム援助の戦略性、及びトップドナーとしてのわが国の実績を踏まえた上で、援助の効果・効率を一層高めるための先進的な試みを導入し、最終的にはベトナム援助のモデル化を目指している。特に、ベトナム政府との政策対話の強化・新たな協議プロセスの導入、また援助規模の検討メカニズムの導入により、一貫性のある援助政策の立案と実施の実現を目指している。具体的な取り組みは以下の通り。

- ベトナム政府との政策対話を通じた「要請主義を超えた対話型」の案件形成・採択
- 対ベトナム援助の規模の定性的な方向性の検討メカニズムの導入
- ハード（インフラ）、ソフト（制度・政策）、人材育成の三者の有機的連携への配慮
- ドナーや NGO、大学、地方自治体、経済団体等の幅広い関係者との協調・連携による案件実施
- わが国の重要政策との連携と政策全般の整合性の確保

現行援助計画は、特に成長支援に係る知的リーダーシップ、より効果的・効率的な援助を目指した援助プロセスの改善を重視しており、その手段となる ODA を活用した投資環境整備支援としての日越共同イニシアティブや PRSC への参加等の援助協調の推進を掲げている。

表 1-5：新旧の対ベトナム国別援助計画の比較

旧・対ベトナム国別援助計画 (2000年)	新・対ベトナム国別援助計画 (2004年4月)
<p>開発上の主要課題</p> <p>(1) 市場経済に適合した法制度整備・運用、人材育成 ・投資関連分野をはじめとする法制度の整備 ・法制度の安定性と運用における透明性の確保</p> <p>(2) 経済基盤インフラの整備 ・大型インフラ整備は引き続き重要な分野</p> <p>(3) 国営企業改革と民間セクターの育成 ・市場経済メカニズムに基づく資源の効率的配分</p> <p>(4) 金融セクター改革を通じた国内資本の蓄積と有効活用の促進</p> <p>(5) 農業セクターの開発・強化</p> <p>(6) 貧困削減・地域間格差の是正</p> <p>重点分野・課題別援助方針</p> <p>(1) 人作り・制度作り（特に市場経済移行支援） ・開発政策立案・実施に関わる人材育成 ・市場経済化に対応する人材育成、制度整備 ・官・産・学の人材育成を担う高等教育システム</p> <p>(2) 電力・運輸等のインフラ整備 ・発電・送配電・地方電化等ハード面の整備 ・運営管理向上等ソフト面の支援 ・基幹輸送網、地方道路、都市公共交通機関の整備 ・物流基盤施設、東西回廊等広域プロジェクト</p> <p>(3) 農業・農村開発 ・農業部門の生産性向上、市場アクセスの確保 ・灌漑排水等ハード面の整備 ・優良品種の導入、農業技術の開発・普及等</p> <p>(4) 教育、保健・医療 ・施設整備と教育の質の向上 ・PHCを中心とした保健医療サービスの全国的拡充 ・中核病院の機能強化</p> <p>(5) 環境 ・上下水道整備等生活環境整備 ・公害防止、森林の保全・造成、生態系保護</p>	<p>基本的な援助方針</p> <p>(1) 成長促進支援 (2) 貧困削減を含む生活・社会面での改善支援 (3) 成長促進と生活社会面の改善のいずれもの基礎をなす制度整備支援</p> <p>重点分野</p> <p>1. 成長の促進 (1) 投資環境整備 (2) 中小企業・民間セクター振興 (3) 運輸交通 (4) 電力 (5) 情報通信 (6) 成長を支える人材育成 (7) 国営企業改革などの経済分野の諸改革</p> <p>2. 生活社会面の改善 (1) 教育 (2) 保健医療 (3) 農業・農村開発/地方開発 (4) 都市開発 (5) 環境 (6) 生活・社会面の改善に係る横断的な事項 ・障害者福祉等の社会的弱者支援 ・ジェンダー、少数民族への配慮</p> <p>3. 制度整備 (1) 法制度整備 (2) 行政改革</p>
<p>援助実施上の留意点</p> <p>(1) 実施体制の強化 ・各実施機関への技術的支援の強化、権限委譲</p> <p>(2) ベトナム政府内での複雑な承認手続きの簡素化等 ・援助実施面における効率性、透明性の向上</p> <p>(3) ベトナム側関係省庁・機関の調整の強化</p>	<p>援助実施の方法²⁸</p> <p>(1) 対ベトナム援助の規模の定性的な方向性の検討メカニズムの導入</p> <p>(2) 一貫性のある援助政策の立案と実施 ・ベトナム側との政策対話を通じて各セクターの援助の方向性についての中期的ビジョンの共有 ・「ハード（インフラ等）」「ソフト（制度・政策）」</p>

²⁷ 本整理は、同計画で言及されている援助の重点分野以外の、援助の実施方法（援助のマネジメントの在り方）を、評価チームにより整理したものである。

²⁸ 同上。

<ul style="list-style-type: none"> ・ 関係省庁、実施機関の役割分担の明確化 (4) パートナーシップ <ul style="list-style-type: none"> ・ パートナーシップの中で中核的役割を果たす (5) その他 <ul style="list-style-type: none"> ・ 東西回廊道路など地域全体に裨益する事業の推進 <p>援助の規模と内容の検討²⁷</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 同国政府が必要と考える開発・資金ニーズを精査し、その中でわが国の ODA が果たす役割を検討しつつ、双方の合意点を見いだす。 ・ 両国を取り巻くアジア情勢・世界情勢など諸般の事情を十分に踏まえる。 ・ わが国の厳しい財政事情、ベトナム側の財政面を含む事業実施能力、債務負担能力及び既往案件の全般的な実施状況を考慮する。 	<ul style="list-style-type: none"> 「人材育成」の三者の有機的連携への配慮 ・ ニーズに適合した援助スキームの改善、援助協調によるトラストファンド等の新たなスキームへの参加 (3) 個別案件の実施に際する効果・効率 <ul style="list-style-type: none"> ・ NGO、大学、地方自治体、経済団体等の ODA への参加による国民参加型 ODA の促進、その技術や知見を活かすための連携強化（ODA 大使館の充実化等） ・ 経済インフラ整備での民間資金活用とのリンク考慮 ・ ASEAN の統合深化、メコン地域開発等の地域視点 (4) 効果・効率的な援助のための実施上の配慮 <ul style="list-style-type: none"> ・ 個別プロジェクトの案件形成・実施時の環境社会面への配慮 ・ 個別プロジェクトの事前、中間、事後と一貫した評価の実施や、国別援助計画策定のサイクルへの評価の組み込み (5) 現地における実施体制の整備 <ul style="list-style-type: none"> ・ ベトナム側、各ドナー、NGO などとの対話、協調のための現地実施体制強化 (6) 援助協調の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・ PRSP（貧困削減戦略対応） ・ 援助の効果・効率の向上（手続き調和化、能力構築） ・ パートナーシップ（主に貧困タスクフォース、運輸交通、中小企業振興、教育、保健・医療、法整備支援、財政管理改革）
--	--

本評価調査は 2004 年 4 月に策定された対ベトナム国別援助計画を対象としているが、その評価に先立ち、2000 年に策定された旧版の対ベトナム国別援助計画とどのように変わっているか比較した。上表が両者の主要項目を比較したものである。

2000 年の国別援助計画については、重点分野、援助方針を見ると、市場経済化に資する人材育成と制度構築が重視されている。2000 年当時はまだ国営企業の民営化（株式会社化）が本格化しておらず、民間セクターは小規模であり、計画経済の残滓が色濃く残っていた。市場経済化に向けた人材と制度の創出に焦点が当てられたのは、当時の要請を反映したものと考えられる。また、1995 年から 2001 年まで「市場経済化支援開発政策調査（所謂石川プロジェクト）」が実施されており、2000 年の国別援助計画もその提言を反映したものとなっていると思われる。更に、1997 年から 1998 年のアジア経済危機の直後ということもあり、海外からの直接投資は低迷し、経済成長率も落ち込んでいた時期であった（1998 年の GDP 成長率は 5.8%）。「今後 5 年間の援助計画の方向性」の記述の中では、「民間による海外からの直接投資の伸びが当面期待できない状況を改善する」ために、大型インフラ整備の必要性が高いと論じられている。今日の対越投資への関心の高まりを考えると、隔世の感があ

る。2000年の国別計画においても、援助協調やパートナーシップについて記述があるが、重要性を指摘するのみで、具体的な取り組みについては示されていない。当時は Interim PRSP も策定前であり、ドナー間の協調や連携もまだ限られたものであったことが伺われる。援助の内容・規模の検討についても見解が示されているが、ベトナムの「開発・資金ニーズを精査し」、「双方の合意点を見出す」といった記述に留まっている。

5. 日越共同イニシアティブにおける取り組み

わが国の民間企業の投資先としてベトナムは1990年代初めから注目されており、同国の投資環境改善について両国間で様々な取り組みが行われてきた。その一つは在越日本人商工会が中心となって形成した日越貿易投資ワーキンググループであり、ベトナム政府に対して投資環境改善のための提言を行ってきた。ワーキンググループの作業によって、改善点は把握できたものの、それが迅速に実施されることはなく、大きな効果は得られなかった。わが国の民間企業の投資促進のためにも、またグローバル化の潮流の中でベトナム産業が競争力を強化していくためにも、同国の投資環境改善は最重要課題であり、早急に実効性の高い行動をとることが求められた。これについてまず2002年12月対越支援国会合の場で日本側から問題提起され、2003年4月に訪日したカイ首相と小泉首相（当時）との間で「投資環境改善のための日越共同イニシアティブ」の立ち上げについて合意されることになった。そして同合意に基づき、両国政府とわが国の民間企業で構成される合同委員会が設立され、同イニシアティブの報告書と行動計画を作成する作業が開始された。在越の投資企業へのインタビュー等を通じて、ベトナムに於けるビジネス環境の問題点が洗い出され、これらを改善するための具体策が44項目（大分類）にまとめられた。そして2003年12月に同イニシアティブの行動計画が取りまとめられ、両国首脳に提出された。行動計画の概要は次のとおりである。

(1) 外国投資促進戦略の構築及び実施

- ・ 裾野産業育成のための措置
- ・ 外資系企業向けの法人税優遇措置の維持拡大
- ・ 計画投資省外国投資庁のワンストップサービス機能強化
- ・ 業種横断的な産業発展戦略の策定・明確化と省庁横断的コーディネーションメカニズムの構築

(2) 投資環境の飛躍的改善に向けた個別具体的方策

- ・ 投資環境規制の見直し
 - 不当な投資ルールの廃止（輸出義務規定、取締役会全会一致ルール、現地調達規制、二重価格規制）
 - 土地法の改定（外資系企業に対する一括払いによる土地所有権取得許可等）
- ・ 実施機関の能力向上
 - 知的財産権業務改善・執行体制の強化
 - 経済統計の整備

- ・ 投資関連ソフトインフラの整備
 - 法規範の適正化（司法省の法令審査局のチェック機能強化）
 - 法執行体制の適正化（民事執行制度の改善、仲裁制度の適正化）
- ・ 経済インフラの整備
 - 都市交通・都市機能の改善（交通渋滞緩和、交通安全確保のための都市交通計画マスタープランの策定・実施、交通安全ルールの徹底、都市機能分散化）
 - 電力・通信環境の改善（安定的かつ低コスト、品質確保）
- ・ 既存投資家への支援措置
 - 四輪、二輪、電機電子産業の中長期的なビジョン策定

日越イニシアティブの行動計画は2004年、2005年の両年を通じてフォローアップが行われた。モニタリング委員会によって半年ごとに進捗状況がモニタリングされ、また一年に一回評価促進委員会が実績評価を行った。また、行動計画のうち、わが国がODAで支援できる事項については、各種スキームを通じてベトナム側の改善努力を支援することとなった。2005年11月の評価報告書によると、改善対象となった項目のうち85%が既に実現されたと報告された。この実績を踏まえ、現在はフェーズ2として46項目の行動計画が策定され、取り組まれているところである。更に、2006年、2007年の両年を通じてフォローアップを実施中である。